

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います

R6. 6. 1から運用開始



医療情報取得加算1 初診時 3点（月1回に限る）

医療情報取得加算3 再診時 2点（3月に1回限り算定）

※ 保険証を今まで同様提示された場合（初診）

マイナンバーカードをお持ちでも、診療情報提供に同意を得なかった場合

医療情報取得加算2 初診時 1点（月1回に限る）

医療情報取得加算4 再診時 1点（3月に1回限り算定）

※ マイナ保険証で診療情報提供に同意された場合

他の医療機関からの紹介状をお持ちの場合

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に務めています
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用・ご協力をお願いいたします。